

平成30年 公認会計士試験第Ⅱ回短答式試験及び論文式試験 で使用する試験会場の公募について

近畿財務局では、毎年、公認会計士試験を実施しています。つきましては、平成30年公認会計士試験第Ⅱ回短答式試験及び論文式試験で使用するための試験会場を次の内容で公募しますので、7. の応募要領に従ってご応募ください。

1. 公募参加資格

- ① 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 国税及び地方税を完納していること。
- ③ 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められるものであり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- ④ 「5. 公募する施設(試験会場)の条件」に適合する施設を提供できる者であること。

2. 試験実施日

① 第Ⅱ回短答式試験

平成30年5月27日(日)の1日間

② 論文式試験

平成30年8月24日(金)～26日(日)の3日間。

なお、①②ともに試験日前日を試験実施のための作業日に予定。

3. 試験地

近畿財務局で実施する平成30年第Ⅱ回短答式試験及び論文式試験の「試験地」は、大阪府内の予定です。

4. 受験予定者数

受験予定者数はその年の申込状況により変動しますが、次の数字を目安として下さい。
実際の受験者数は試験の概ね1ヵ月半前に確定します。

平成29年第Ⅱ回短答式試験受験者数 1,300名

論文式試験受験者数 690名

試験会場の規模は、最終的に確定した受験予定者数によることとさせていただきます。受験予定者数の減少など、確定に伴い試験会場及び試験室をキャンセルさせていただく場合があります。(キャンセルについては無償で対応できること。)

5. 公募する施設(試験会場)の条件

試験地である大阪府に所在する施設で、次の条件を具備している施設とします。

- ① 当局の入居する庁舎から自動車を利用して1時間程度以内の所要時間で到着する距離に

あること。

② 収容可能人員等

原則として、上記4の1.1倍以上の人員の収容を可能とし、複数の交通機関が利用可能で、最寄駅から会場まで徒歩可能な場所（10分程度）に立地する施設とする。

なお、収容可能人員は「③試験室の規模・規格等に基づく受験可能定員」により算出した人数とする。

③ 試験室の規模・規格等に基づく受験可能定員

試験室の規模・規格等に基づく受験可能定員は、下記ア、イの条件により算出のうえ、1室当たり50名以上を目安とし、マイクが使用できる設備が整っているものとし、試験官が受験者を十分監視できる環境とする。

ア カンニング等の不正行為を防止するため、受験者の配置は、隣の席との間隔を空けることとし、1～2人使用の机では1席を使用し、3人以上の連続した机の場合には、原則として両端2席及び受験者が隣接しないように間隔を1人以上以上とって使用する。

※ なお、試験室の最前列は、答案用紙回収作業用として使用するので、受験者数のカウントには入れないこと。

イ 試験官が受験者1人1人に試験問題等を容易に配付、回収できる広さの通路を確保する。

④ 試験本部室・試験官控え室

試験会場内に、試験室とは別に、各試験官の打合せ、試験関係資料の配付・回収等を行うための試験本部室・試験官控え室を各々必要とする。この場合、収容可能定員が試験本部室は1室で定員150人以上、また、試験官控え室は複数の室数でもよいが短答式試験が定員200人以上、論文式試験が100人以上であること。

また、試験実施本部室は施錠ができることに加え、黒板あるいはホワイトボード等が備え付けられていること。なお、試験本部室が2階以上となる場合には、当該建物内にエレベーターがあること。（受験者数等の確定に伴い、必要とする試験本部室・試験官控え室の大きさが変わる場合があるが、当該変更については無償で対応できること。）

⑤ 試験会場の環境

原則として、試験当日、同一建物内で財務局以外の団体（当該施設管理者を含む）が実施する各種試験等と競合しないこと。

また、試験当日、近隣で騒音を発生させる等試験の適正な実施に影響するようなイベント行事や工事等がないこと。

⑥ 利用時間

ア 第Ⅱ回短答式試験

試験前日：平成30年5月26日 13：00頃～19：00頃

（試験室の準備、施設内の誘導表示等に必要な時間）

試験当日：平成30年5月27日 7：00頃～20：00頃

(試験室の準備、後片付け等に必要な時間)

イ 論文式試験

試験前日：平成30年8月23日 13：00頃～19：00頃

(試験室の準備、施設内の誘導表示等に必要な時間)

試験当日：平成30年8月24日～26日 7：00頃～19：30頃

(試験室の準備、後片付け等に必要な時間)

※ なお、前日の準備後は、講義や学生・他の団体等への貸し出し等が行われず、
設営状況が保持されている必要がある。

⑦ 空調設備

冷暖房措置が可能な施設とする。

⑧ 身体障害者への対応

車椅子を利用する者の受験が可能な設備等がある建物を有する施設とする。(身体障害者用のトイレがあること、机が車椅子を利用する者に対応していること等。試験室の位置によってはエレベーター、スロープ等があること。)

⑨ その他

- ・試験当日、地震、台風等の万一の事態には、借用時間の延長に応じられること。
- ・空調設備等、施設のトラブルに対し、対応できる職員が試験当日に常駐していること。
- ・試験室については窓があり停電時も十分採光が取れる施設であること。
但し、自家発電設備の使用等により停電への対応が可能な場合を除く。

6. 施設使用に係る借料の支払条件

施設使用后、適法な支払請求書を受理した日から30日以内に指定金融機関の口座に振り込むものとする。

7. 応募要領

① 公募開始日：平成29年7月10日(月)

公募終了日：平成29年7月31日(月) (17：00必着)

② 応募方法

別添「公募申請書」及び応募申請者の概要がわかるもの(企業概要等)を次の【提出先】まで、ファックス又は郵送で提出して下さい。

【提出先】

〒540-8550

大阪府中央区大手前4丁目1番76号 大阪合同庁舎第4号館

近畿財務局 理財部 理財第1課

FAX 06-6949-0204

電 話 06-6949-6366

※ファックス送信した際は、その旨電話連絡すること。

8. 契約者の決定

- ① 応募者が1者の場合は、その者と随意契約による契約手続きを行うこととします。ただし借料が、周囲の一般的な施設（大学等）と比較して、著しく高い場合や、公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある場合には、お断りします。
- ② 複数の応募があった場合は、改めて一般競争入札等による選定を行うこととします。

以上、公告します。

平成29年7月10日

支出負担行為担当官

近畿財務局総務部次長 中 尾 直 樹

別添

受付番号	
------	--

近畿財務局 御中

平成30年公認会計士試験第Ⅱ回短答式試験及び論文式試験で
使用する試験会場の公募申請書

申請者	企業名・団体名		
	代表者役職・氏名		
	所在地		
	連絡担当者	氏名	
		役職	
		電話番号(代表・直通)	
		FAX番号	
応募内容	対象試験名		
	会場の名称		
	会場の所在地		
	当局からの距離		
	最寄り駅 (最寄り駅からの所要時間)		
	会場全体の受験可能定員(※)		
	使用可能試験室数		
	窓の有無		有 ・ 無
	利用料金 (利用料金がわかる資料で可)		

※「5 公募する施設(試験会場)の条件」の「③ 試験室の規模・規格」により算出する。